# 事件議決

議案第37号	山口県立大学 1 号館等新築工事の請負契約の締結について····································	•53
議案第38号	土地の買入れについて	55
議案第39号	調停を成立させることについて	··57
議案第40号	包括外部監査契約の締結について	59

#### 議案第37号

# 山口県立大学1号館等新築工事の請負契約の締結について

下記のとおり工事の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年山口県条例第4号)第2条の規定により、県議会の議決を求めます。

令和4年2月28日提出

山口県知事 村 岡 嗣 政

記

1 契約の目的 山口県立大学1号館等新築工事

2 工 事 場 所 山口市桜畠6丁目及び宮野下地内

3 契約の方法 一般競争入札

4 契 約 金 額 金1,070,080,000円

5 契約の相手方 美祢市秋芳町岩永本郷29番地

山口県立大学 1 号館等新築工事髙山産業·松村建設·小橋組特定建設工事共同企業体

#### 構成員

代表者 美祢市秋芳町岩永本郷29番地

髙山産業株式会社

萩市大字椿東 385 番地 8

松村建設株式会社

萩市大字山田字東沖田4251番地の1

株式会社小橋組

# 議案第38号

#### 土地の買入れについて

下記のとおり土地を買い入れることについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例 (昭和39年山口県条例第4号) 第3条の規定により、県議会の議決を求めます。

令和4年2月28日提出

山口県知事 村 岡 嗣 政

記

1 所在、地目及び地積

所	在	地	目	地	積
下松市東海岸通り1番1ほか1筆			種 地	平	方メートル 61,451.14

2 用 途 徳山下松港用地

3 売買代金額 金1,087,685,178円

4 買 入 先 東京都千代田区大手町1丁目1番2号

ENEOS株式会社

# 議案第39号

#### 調停を成立させることについて

下記のとおり調停を成立させたいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第12号の規定により、県議会の議決を求めます。

令和4年2月28日提出

山口県知事 村 岡 嗣 政

記

1 当 事 者 申立人

相手方 山口県

- 2 調停の内容 次に掲げるところにより調停の成立を図る。
  - (1) 相手方は、山口県いじめ調査検証委員会が、「学校基本方針に基づく適切ないじめ防止等のための対策や、学校組織としての適切な部活動の運営が行われ、教職員による十分な配慮と対応が行われていれば、当該生徒の自死を防ぎ得た可能性があったと考えられる」と指摘したことを真摯に受け止め、亡 及び申立人に対し

て、本調停において、深く陳謝し、遺憾の意を表明する。

- (2) 相手方は、申立人と別に協定した「再発防止に係る協定書」(以下「本件協定」という。)を踏まえ、いじめ 防止対策の推進に努める。
- (3) 申立人は、その余の請求を放棄する。
- (4) 申立人及び相手方は、本件に関し、申立人と相手方との間には、(1)から(3)までに掲げるもの及び本件協定に定めるもののほか何らの債権債務がないことを相互に確認する。
- (5) 調停費用は、各当事者の負担とする。

# 議案第40号

# 包括外部監査契約の締結について

下記のとおり包括外部監査契約を締結することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の36第1項第1号の規定により、県議会の議決を求めます。

令和4年2月28日提出

山口県知事 村 岡 嗣 政

記

1 契約の期間の始期 令和4年4月1日

2 契 約 金 額 14,900,000円を上限とする額

3 契約の相手方 光市虹ケ浜3丁目1番20-503号

森 永 晃 仁